

## 2018年度 日本アーカイブズ学会総会議事録

### 開催状況

日時 2018年4月21日(土) 13:00~15:00

場所 東洋大学白山キャンパス 6号館 6B13教室

### 進行および議事

- 1 開会宣言(関根豊委員、以下司会をつとめる)
- 2 会長挨拶(大友一雄会長)
- 3 議長選出
  - 議長立候補者なし。
  - 司会が佐藤勝巳氏を議長に推薦した。これが承認され、佐藤氏が議長に指名された。以下の議事は議長のもと行われた。
- 4 定足数の確認
  - 定足数確認 47名(正会員459名の10分の1以上)  
定足数を満たしていることを確認した(出席正会員52名、委任状提出正会員120人)。
  - 議長が総会の成立を宣言した。
  - 書記選出  
議長が川田恭子・山永尚美両会員を書記に指名した。
- 5 議事
  - (1) 2017年度事業報告(案)(坂口貴弘事務局長)
  - (2) 2017年度決算(案)(坂口貴弘事務局長)
  - (3) 2017年度会計監査報告(青木祐一監事)
    - 上記(1)~(3)は、総会資料(資料1)・(資料2)・(資料3)により一括して報告された。
    - (3)において、青木監事より次の通り指摘があった。  
会費について、何割程度の会員が納入しているのかを分かりやすく示すべきである。  
事務経費について、必要な経費は使っていただきたい。積立金の累計額が450万円に上るため、その用途についてある程度の見通しが必要ではないか。

### 【質疑応答】

(質疑) 古賀崇氏

第 1 回研究集会在平日に開催されているが、その理由は何か。今後はどのような予定か。

2018 年度大会について、大会の案内が届いたのが開催の 10 日前だったことは問題であるとの意見を耳にした。できるだけ早めのご案内をお願いしたい。また、学会ウェブサイトでの大会案内が PDF ファイルと JPEG ファイルのみとなっており、案内文のテキストがなかった。今後は見直し願いたい。

(応答) 坂口事務局長

第 1 回研究集会については、主催者側で検討した結果、休日の開催が難しく、平日に決まった。民間企業からの参加も多かったこともある。今後は随時検討していく。

大会の広報が遅れたことはお詫びしたい。プログラムが確定するのに時間がかかった関係で、開催 10 日前になった。来年度以降は早急にお送りできるよう努力する。ウェブサイトについては、今回は更新が最も早くできるということでこの方式にした。しかし、検索や紹介がしにくいという指摘があるため、今後はテキスト形式でも掲載していきたい。

(質疑) 菅真城氏

機関誌について、2017 年度の発行は第 26 号と第 27 号だが、決算書では第 25 号から第 27 号までになっているのはなぜか。

(応答) 坂口事務局長

第 25 号の印刷製本費の支払いが 2016 年度中に終わらず、2017 年度の支払いになった。そのため、2017 年度は 3 号分を支出した。これは 2017 年度の特例のため、2018 年度予算では通常通り 2 号分としている。

(質疑) 小林秀彦氏

以前に、日本にアーカイブズ関連の国際標準を導入する必要性を指摘した。それは達成されていないのではないか。

(応答) 大友会長

学会としても、こうした問題は理解している。また、その担い手となるアーキビスト養成、すなわち教育の問題についても承知している。2018 年度大会の内容はまさにこうした問題に関係しており、また昨年度は自治体における文書の大量廃棄問題に対処した。今年 6 月には、日本歴史学協会で開催される公文書関係シンポジウムに協力する予定だ。力及ばずの点もあるが、努力していきたい。

(質疑) 小林秀彦氏

議論と検討の機会を設けて、学会の風通しを良くしていただきたい。

- 拍手をもって承認された。

(4) 2018 年度事業計画 (坂口貴弘事務局長)

(5) 2018 年度予算 (案) (阿久津美紀委員)

- 上記 (4) ~ (5) は、総会資料 (資料 4)・(資料 5) により一括して提案された。

#### 【質疑応答】

(質疑) 古賀崇氏

より長期的な活動に対して聞きたい。会誌第 27 号に掲載された座談会で、アーカイブズ学の先達というべき方々から要望及び提案があった。具体的には、若手に海外に行ってもらいたい、テキストを作成すべき、学会としてプロジェクトを立ち上げる、科研を申請する、などである。これらの提案に対して、学会として今後どう取り組まれるのか。

(応答) 大友会長

座談会では、興味深い提案をいただいた。アーカイブズ学に関するテキストが必要という意見は学会内でも出始めている。今後検討していきたい。

(質疑) 吉岡宏高氏

最近起きている公文書関連の課題に対し、アーキビストとして問題提起をしていく必要があるのではないかと。情報共有のツールとして SNS 等を活用し、会員が参加して自由に討論が出来るようなシステムを構築してほしい。また、特定秘密保護法が成立した時は、その問題を指摘する声明を出されたが、昨今の公文書関係の問題についても会員の意見を吸い上げて、声明を出すことを検討いただけないか。

(応答) 大友会長

委員会できちんと検討していきたい。

(質疑) 柴田知彰氏

昨年は公文書館法の施行 30 年の節目だった。いま公文書館法、公文書管理法に目が向いている中で、学会としても、もっと包括的な歴史資料保存法など、行政や民間を含め、文書管理の基本法制定に向けた勉強会などを検討していただければと思う。

(応答) 大友会長

公文書館法の中に、当分の間専門職員を置かなくてもよいという附則がある。これが制度上のマイナス点を生んでおり、附則の削除が必要であろう。アーキビストの養成とあわせて、ご提案について検討していきたい。全体的な議論が深まることを学会としても期待している。

(質疑) 小林秀彦氏

日本のレコードマネジメントやアーカイブズが問題になっているのは、レコードの作成者と管理者が一体となっていることに原因がある。国際標準を参照し、ICA 等で発言するなど、学会として行動を起こしてほしい。

(佐藤議長)

貴重なご意見として、学会の中で検討していただきたい。

(質疑) 毛塚万里氏

学会普及および対外交流活動について、学会が外に向けて現在の問題に対する意見を表明するという部分が見えにくい。千葉県文書館の問題への対応などを考えると、事業計画の中で、どう対応するのかを明記する必要があるのではないか。

(応答) 坂口事務局長

ご指摘のように、事業報告では広報や自治体アーカイブズへの支援を明記しているが、事業計画では具体的な記述がない。千葉県の問題に関しては、問題が起きてから対処していったという経緯がある。来年度以降、具体的な記述ができるように検討していきたい。

- 拍手をもって承認された。

#### (6) 役員改選

- 役員選出規程に基づく経緯が報告され、その結果として総会資料（資料 7）の役員改選案が提案された。
- 拍手をもって承認された。各役員からの自己紹介があった。

#### (7) その他

- 会則第 14 条第 1 項（4）による会員からの提出議案がないことが確認された。

議事の終了

- 議長が、すべての議事の終了を宣言した。

7 その他

(1) 2017年度認定登録アーキビスト（早川副会長）

- 総会資料（資料7）に基づき、新たに登録アーキビストに認定された4名、更新が認定された29名の紹介があった。新規登録者の宮平さやか氏から挨拶があった。

8 閉会宣言（司会）

佐藤 勝巳